

石岡市行財政改革実施計画

【平成27年度～平成33年度】

石 岡 市

実施計画の基本的な事項

1 計画の内容

本実施計画は、第2次石岡市行財政改革大綱に掲げるテーマ「行政資産の強化と公共サービスの最適化」に基づく具体的な取組内容について、計画的に推進するため、実施項目ごとに計画の内容、目標、推進年度等を定めています。

2 計画の期間

実施計画の計画期間は、平成27年度から平成33年度までの7年間とします。

3 推進体制

実施計画を着実に実施するため、庁内組織である「石岡市行財政改革推進本部」において進捗状況を確認しながら計画的な推進を図ります。

4 計画の見直し

実施計画の有効性を維持するため、個々の実施項目について毎年度ローリング（見直し）を行い、各実施項目の進捗状況に応じて内容の修正及び追加を行っていきます。

また、進捗状況については、ホームページ等を通じて広く市民に公表していきます。

5 行財政改革実施計画一覧

取組方針				
取組項目				
	実施項目	所管課	項目No	頁
1. 財政運営の充実				
(1) 公共施設等の最適化				
	① 公共施設等総合管理計画の策定	行革推進課, 関係課	1	1
	② ファシリティマネジメントの導入	行革推進課, 関係課	2	2
	③ 浄水施設更新及び配水管布設替え	水道課	3	3
	④ 生活排水ベストプラン・アクションプランの見直し	下水道課	4	4
	⑤ 道路施設の長寿命化計画の策定	道路建設課	5	5
	⑥ 市営住宅長寿命化計画の推進	建築住宅指導課	6	6
	⑦ 石岡市公園施設長寿命化計画の推進	都市計画課	7	7
	⑧ 庁舎内空きスペースの有効活用	八郷総合支所総務課	8	8
(2) 歳入の確保				
	① 受益者負担の見直し	財政課, 関係課	9	9
	② 市税等の収納率の向上	収納対策課, 保険年金課, 高齢福祉課	10	10
	③ 各種料金の収納率の向上	子ども福祉課, 建築住宅指導課, 水道課, 下水道課, 学校給食課, 生涯学習課	11	12
	④ ふるさとづくり寄附金の推進	管財課	12	14
	⑤ 国・県支出金の積極的な導入及び起債による財源調達	財政課	13	15
(3) 歳出の最適化				
	① 事務事業評価の効果的な運用	政策企画課	14	16
	② 施設維持管理経費の縮減（農産物直売センター「石岡そだち」）	農政課	15	17
	③ 施設維持管理経費の縮減（ふれあい農園）	農政課	16	18
	④ 補助金の見直し	財政課, 関係課	17	19
	⑤ 新しい予算編成手法の導入	財政課	18	20
	⑥ 観光施設借地の公有化	観光課	19	21
2. 人財の強化				
(1) 人材の育成				
	① 人材育成システムの構築	総務課	20	22
	② 専門職の養成・確保	総務課	21	23
(2) 組織・機構の最適化				
	① 効率的・効果的な組織・機構の構築	総務課	22	24
	② 多様な人材の確保による組織力の向上	総務課	23	25
	③ 計画的な職員数の管理	総務課	24	26

取組方針

取組項目

実施項目	所管課	項目 No	頁
------	-----	----------	---

3. 協働によるまちづくりの推進

(1) 協働の推進

① 協働のまちづくり条例の推進	まちづくり協働課	25	27
② 生涯現役事業の推進	高齢福祉課	26	28
③ 介護予防のための体操や運動の普及推進	高齢福祉課	27	29
④ 道路危険箇所・破損箇所の通報制度の確立	道路建設課	28	30

(2) 民間活力の活用

① 窓口業務等の民間委託	行革推進課, 関係課	29	31
② 多様な施設管理制度の活用	行革推進課, 関係課	30	32
③ 市民への防火・防災意識の向上	消防本部予防課	31	33
④ 地域優良賃貸住宅ストック活用事業	建築住宅指導課	32	34
⑤ 救命講習会の実施	消防本部警防課	33	35

(3) 地域コミュニケーションの充実

① 市民との対話の充実	秘書広聴課	34	36
② 広聴活動の充実	秘書広聴課	35	37

4. 行政サービスの最適化

(1) 行政運営の効率化

① 内部事務の見直し	行革推進課, 関係課	36	38
② 新たな広域連携の推進	政策企画課, 行革推進課	37	39

(2) 窓口サービスの向上

① 総合窓口機能の充実	市民課, 関係課	38	40
② 電子申請サービスの拡大	情報政策課	39	41

(3) 情報発信の強化

① 戦略的情報発信の推進	秘書広聴課	40	42
② 政策決定についての透明度の向上	政策企画課	41	43
③ 市議会のインターネット中継	議会事務局庶務議事課	42	44
④ 救命処置の動画配信	消防本部警防課	43	45
⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表	財政課, 政策企画課, 関係課	44	46

※用語解説

47

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-①											
実施項目	公共施設等総合管理計画※1の策定											
所管課	行革推進課, 関係課											
現状・課題	<p>市が所有する土地・施設・インフラ等の公有財産は、各所管で管理をしています。そのため、総量や総経費等を一元的に管理ができず、当該施設の実態を正確に把握することの難しさがあります。これら公有財産は、今後老朽化に伴う大規模改修や建替えへの対応が必要な状況となると考えられます。また、道路や橋りょう、上下水道施設などの生活を維持していく上で不可欠な都市基盤施設についても、その安全性、安定性が求められることから、計画的な改修が必要となっています。</p> <p>しかし、財政状況の厳しい中、今後の施設更新等の費用を確保していくことが困難になると考えられることから、老朽化の状況や利用状況などを把握し計画的に施設の更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担の軽減・平準化を行っていくとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>建物だけでなく、道路や橋りょう、上下水道、公園等のインフラ資産を含めた公共施設の施設情報、管理運営及び利用状況などの現況調査を基に、公共施設等の現状を様々な角度から整理・分析した公共施設白書を作成します。</p> <p>また、公共施設白書を基に公共施設の老朽化や将来的な人口減少社会への対応として、施設の現況や将来見通しや各課が策定する公共施設等の計画を踏まえた公共施設等総合管理計画を策定し長期的な視点に立って、更新・統廃合・長寿命化等の取組を計画的に推進し、公共施設に係る将来的な財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等を総合的かつ計画的に管理します。</p>											
年度別計画	27年度	28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度
	公共施設白書作成	基本方針及び全体計画の策定		実行計画・個別計画の策定		実行計画に基づく取組の実施						
				資産管理データベースの構築		資産管理データベースの運用						
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	公共施設白書の作成											
					公共施設等の調査・分析課題の抽出・整理				市民アンケートの実施・集計・分析			
目標・効果	<p>【目標】 公共施設等総合管理計画の策定と計画に基づく取組の実施。 ※数値目標(施設総量の削減・維持管理経費の削減等)は計画策定時に設定する予定。</p> <p>【効果】 計画期間における公共施設等のトータルコストの縮減・平準化。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-②											
実施項目	ファシリティマネジメント※2の導入											
所管課	行革推進課, 関係課											
現状・課題	<p>市の公有財産は、統一された管理運営方法や基準が不存在で、改築・修繕は所管部課ごとの判断による個別対応となっています。また、施設によっては老朽化が進んでいるものや耐用年数を経過するものがあることから、厳しい財政状況の中、更新や修繕に伴う経費に多額の支出が見込まれています。</p> <p>そのため、限られた財源の中で、公有財産を資産として、「経営的視点」で総合的に企画・管理・活用する、いわゆる「ファシリティマネジメント」の考え方を取り入れた取組が必要となっています。</p>											
課題を解決するための取組み	<p>部局を横断して、すべての公有財産の情報を一元管理し、総量把握から資産配分の適正化やライフサイクルコスト※3の削減等を戦略的に推進するための「ファシリティマネジメントシステム」を運用する組織・仕組みを整備し、市の経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で施設の保有、運営、維持を行います。</p>											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	ファシリティマネジメント運用手法の調査・検討			ファシリティマネジメント導入方針の策定	ファシリティマネジメントの導入・推進							
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
								ファシリティマネジメント運用手法の調査・検討				
目標・効果	<p>【目標】 ファシリティマネジメントの導入による公有財産の適切な管理運用。 ※数値目標(ファシリティマネジメント対象施設数)は導入方針策定時に設定する予定。</p> <p>【効果】 公共財産の有効活用・修繕, 維持管理費の軽減・不要資産売却による財源確保。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-③											
実施項目	浄水施設更新及び配水管布設替え											
所管課	水道課											
現状・課題	<p>現在、水道課が水道供給施設として管理している浄水施設では、老朽化による施設の故障トラブルと配水管の漏水事故が多発しています。また、それに伴い施設維持管理費が年々増え続け、厳しい財政状況の中、修繕費用に掛かる経費負担が課題となっております。</p> <p>そのような中で、今後、人口減少等による利用者の需用減少、それに伴う徴収できる水道料金の総額も減少することが予想されるため、施設の更新計画を作成し財政負担の軽減と平準化を図るとともに、施設更新を行うための最適な見直しが必要となります。</p>											
課題を解決するための取組	石岡市水道事業施設更新シミュレーションを見直し、人口減少や高齢化の本格化する中、厳しい財政状況を考慮した経済比較を行い最も適した整備手法を選択し、安全で安定した生活飲料水の配給を推進するため、優先順位を付けて実現性ある整備計画を策定します。											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	石岡市水道事業施設更新シミュレーションの見直し			石岡市水道事業施設更新整備計画に基づく整備・維持管理の実施								
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	石岡市水道事業施設更新シミュレーションの見直し											
目標・効果	<p>【目標】石岡市水道事業施設更新シミュレーションの見直しと計画に基づく取組の実施。</p> <p>【効果】計画期間における水道施設整備のトータルコストの縮減と平準化。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-④											
実施項目	生活排水ベストプラン・アクションプランの見直し											
所管課	下水道課											
現状・課題	<p>現在の生活排水ベストプランは茨城県が平成7年度に当初計画を策定しました。生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るために、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽といった生活排水処理施設を効率的(ベスト)に配置して、整備や維持管理を進めるため効率的かつ効果的に整備していく20年間の計画で、平成27年度に計画見直しを行います。</p> <p>下水道事業は厳しい財政状況により、認可地区の整備が遅れています。農業集落排水は、5地区の整備が完了し、浄化槽事業は、国・県補助を活用し高度処理合併浄化槽設置補助を行っている状況です。</p> <p>今後、費用対効果を重視した認可地区の計画的な整備や人口減少を考慮した整備手法の見直しが課題となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>生活排水ベストプランの見直しを行うにあたり、人口減少や高齢化の本格化、厳しい財政状況を考慮した経済比較を行い最も適した整備手法(下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽)を選択し、生活排水対策を推進するため、平成47年度までの20年間の長期計画を策定します。</p> <p>ベストプラン:各整備手法の経済比較を行い、集合処理と個別処理の区域を見直します。</p> <p>アクションプラン:ベストプランに基づき、財政状況を勘案し、優先順位の検討を行い実現性ある10年間の整備計画を策定します。</p>											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	ベストプランの見直し	ベストプランに基づく整備・維持管理の実施										
	アクションプランの策定	アクションプランに基づく整備の実施										
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	生活排水ベストプランの策定										下水道審議会	市民への公表
目標・効果	<p>【目標】 生活排水ベストプラン、アクションプランに基づく整備・維持管理を実施します。 (目標値)①下水道整備面積:H26年度末 1,391ha→H32年度 1,456ha(65ha増) ②汚水処理普及率:H26年度末 81.6% →H32年度 83.6%(2.0%増) 〔汚水処理普及率=処理(整備)人口÷行政人口〕</p> <p>【効果】 整備手法(下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽)の見直しにより、計画期間における生活排水施設整備のトータルコストの縮減及び公共用水域の水質保全を早期に行えます。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑤											
実施項目	道路施設の長寿命化計画の策定											
所管課	道路建設課											
現状・課題	<p>市が管理する道路施設は、その多くが高度成長期に整備され、軒並み耐用年数が過ぎ損耗が著しく、維持管理に苦慮しています。</p> <p>特に道路橋は、平成27年4月現在、343橋のうち、昭和37年以前に架設され、供用年数が50年以上である橋梁が、全体の9%程度となっています。</p> <p>供用開始から50年以上経過する橋梁は、10年後に約4割、20年後に約8割、30年後に約9割となります。</p> <p>これらの道路や橋梁に、今後見込まれる修繕・更新に要する費用が増大することが予想されます。</p>											
課題を解決するための取組	<p>より計画的な道路施設の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に維持していくための取組が不可欠です。</p> <p>コスト縮減のためには、従来の「対症療法型」から、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う「予防保全型」へ転換を図り、施設の寿命を延ばす必要があります。</p> <p>そこで、将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全性の確保を図るために、橋梁・トンネル・舗装・道路附属物・法面工(土木構造物)について道路ストックの総点検を行い、早期補修により施設寿命を延ばし、維持管理のコスト縮減を図ります。</p>											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	道路ストック総点検		長寿命化計画の策定		長寿命化計画に基づいた適切な維持補修							
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	道路ストック総点検による道路施設点検										点検結果取りまとめ	
目標・効果	<p>【目標】 道路ストック総点検に基づく、道路施設早期補修の実施。</p> <p>【効果】 計画期間における道路施設のトータルコストの縮減・平準化。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑥											
実施項目	市営住宅長寿命化計画の推進											
所管課	建築住宅指導課											
現状・課題	市営住宅については、建設後の経過年数及び老朽化の進展に伴い、予防保全的な管理・修繕の必要性が高まるとともに、今後、更新に係るコストの大幅な増加が見込まれていることから、長寿命化を図りその縮減につなげていくことが課題となっています。											
課題を解決するための取組	平成21年度に策定した市営住宅長寿命化計画に基づき、中層住宅(30棟)のライフサイクルコストの縮減及び事業量の平準化を図るとともに、社会資本整備総合交付金を活用して、計画的な改善事業を実施し、建替え時期を法定最長の築後70年間に延伸させます。 実施期間については、平成22年度から平成31年度までの10年間であります。											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	【目標】 長寿命化計画に基づく施設整備の実施。 長寿命化改修した住宅棟数。(30棟 410戸) 【効果】 計画期間におけるのライフサイクルコストの縮減・入居者の住環境の向上。											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑦												
実施項目	石岡市公園施設長寿命化計画の推進												
所管課	都市計画課												
現状・課題	<p>市では、現在都市公園26箇所を管理しており、そのうち16箇所の公園に遊具を設置しています。各公園の整備にあたりましては、運動施設の設置に特化した公園や、遊具を設置しないで広いオープンスペースとして利用してもらう公園など、それぞれに特色を持たせた公園づくりを行っています。</p> <p>今後、遊具・施設等の老朽化が進んでいくことから公園施設長寿命化対策に基づき、従来の「事後保全型管理」から、大規模な修繕が必要となる前に速やかに対策を講ずる「予防保全型維持管理」への転換を積極的に図る必要があります。</p>												
課題を解決するための取組	<p>都市公園における公園施設の管理について、ライフサイクルコストを縮減することを目的として策定された公園長寿命化計画に基づき、従来の対症療法型管理から予防保全型管理に転換することで安全性を確保し、計画的な保守に努めることにより、施設の長寿命化を図ります。また、大規模修繕等について、経済的な工法の選定に向けた情報収集を行うとともに、補助事業の積極的な活用により、市の負担の軽減に努めます。</p>												
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	石岡市公園施設長寿命化計画に基づく取組の実施												
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	施設改修工事												
目標・効果	<p>【目標】 石岡市公園施設長寿命化計画に基づく施設の改築・更新。</p> <p>【効果】 ライフサイクルコストの縮減、施設利用者の安全性の確保及び利便性や快適性の向上。</p>												

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑧											
実施項目	庁舎内空きスペースの有効活用											
所管課	八郷総合支所総務課											
現状・課題	今後、新庁舎の建設に伴い、八郷総合支所に配置される職員数の変動が予想されることから、八郷総合支所の有効活用方策が必要となります。											
課題を解決するための取組	新庁舎の建設に伴い見込まれる八郷総合支所の空きスペースについて、市民サービスの向上と八郷総合支所利用者の増加を図るため、関係団体や関係各課等と調整のうえ、利活用(案)をとりまとめます。											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	1階利活用計画の実施・活用											
	2階利活用(案)のとりまとめ			計画の実施・活用								
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	関係団体・関係各課等との調整											
目標・効果	【目標】 八郷総合支所空きスペースの有効活用。 【効果】 市民サービスの向上及び利用者の増加。											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2) 歳入の確保

番号	1-(2)-①											
実施項目	受益者負担の見直し											
所管課	財政課, 関係課											
現状・課題	<p>各種の使用料・手数料等については、従前の行財政改革実施計画期間中及び平成26年の消費税改定時に見直しを行ってきました。</p> <p>しかし、昨今の光熱水費、原材料等の高騰に伴う公共サービスにかかるコストの増加等、社会情勢の変化に伴い、より財政状況が厳しくなっています。そのため、改めて公共サービスのコストを明らかにし、市場価格や社会通念、受益者負担の原則※4に基づいた料金や手数料の見直しを行う必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>使用料・手数料等については、予算編成の際に受益と負担の公平性の観点から随時見直しを行うとともに、消費税が10%へ引き上げられる予定の平成29年度に合わせて、全面的な見直し作業を実施します。また、3年ごとに定期的に見直しを着実に実施します。</p> <p>減免制度については、公平性や合理性の観点からゼロベースでの見直しを実施します。</p>											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	随時見直し	一斉見直し	随時見直し		定期見直し	随時見直し						
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	基本方針に関する内部協議				現状の把握と検証				改定の基準づくり			
目標・効果	<p>【目標】 自主財源の確保, 増収。</p> <p>【効果】 受益者負担の公平化, 適正化。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-②						
実施項目	市税等の収納率向上						
所管課	収納対策課, 保険年金課, 高齢福祉課						
現状・課題	<p>財源の確保と市民負担の公平性の観点から、市税等の収納率の向上や滞納解消が必要です。しかし、滞納者の様態は複雑・多様化しているため、さらに適正かつ迅速な滞納整理を行うことが課題となっています。また、納税機会の拡大を図るなど、滞納を未然に防ぐよう努めることも必要となってきています。</p>						
課題を解決するための取組	<p>自主納付を推進するため、納付機関の拡大や、口座振替制度の拡大を図ります。また、差押処分等の法的措置の強化や徴収体制の充実を図ります。年間を通じ、住民情報系システム等(収納管理システム・滞納管理システム)を駆使して、迅速かつ正確に市税等の徴収業務を行います。</p> <p>平成28年度よりクレジット収納※5を導入して、市民の納税機会の拡大を図ります。また、催告書封筒の様式を変更するなどして、滞納者の納税意識を高めていきます。</p>						
年度別計画	収納対策課						
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	保険年金課						
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	高齢福祉課						
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度

年計画	収納対策課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	市税等の徴収											
	クレジット収納の導入準備											
	催告書封筒様式作成準備			催告書発送 (7月)						催告書発送		
	保険年金課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		第1期 (国保)		第2期 (国保)		第3期 (国保)	第4期 (国保)	第5期 (国保)	第6期 (国保)	第7期 (国保)	第8期 (国保)	
				第1期 (後期)	第2期 (後期)	第3期 (後期)	第4期 (後期)	第5期 (後期)	第6期 (後期)	第7期 (後期)	第8期 (後期)	
							適用適正化					
							夜間滞納整理					
	窓口納税相談											
	口座振替の推進											
	高齢福祉課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期		第6期	随時期
		新規賦課者注意喚起	滞納整理			新規賦課者注意喚起		新規賦課者注意喚起		新規賦課者注意喚起	滞納整理	新規賦課者注意喚起
	訪問徴収											
窓口納付相談												
口座振替の推進												
目標・効果	【目標】											
	(単位%)											
	項目		26年度実績	27年度目標	28年度目標	29年度目標						
	市税	現年	97.99	98.00	98.00	98.00						
		過年	25.27	26.50	26.50	26.50						
		合計	92.61	93.00	93.00	93.00						
	国民健康保険税	現年	90.04	90.28	90.52	90.76						
		過年	16.27	16.48	16.69	16.90						
		合計	67.37	69.92	70.93	71.74						
	後期高齢者医療保険料	現年	99.18	99.50	99.50	99.50						
		過年	37.25	37.25	37.25	37.25						
		合計	98.40	98.77	98.77	98.77						
介護保険料	現年	98.01	98.00	98.00	98.00							
	過年	5.77	5.71	5.30	5.30							
	合計	92.31	92.89	92.59	92.10							
【効果】												
自主財源の確保, 税負担の公平化。												

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-③						
実施項目	各種料金の収納率の向上						
所管課	こども福祉課, 建築住宅指導課, 水道課, 下水道課, 学校給食課, 生涯学習課						
現状・課題	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から, 使用料等の収納率の向上, 滞納解消が必要です。						
課題を解決するための取組	口座振替制度の推進, 自主納付場所の拡大及び納付時間の延長を検討します。また, 差押処分等の法的措置, 停水措置等の検討や徴収体制の充実を図ります。						
年度別計画	こども福祉課						
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	口座振替の推進・納税環境の整備						
	徴収体制の検討及び整備			徴収体制の強化及び滞納処分(差押)			
	建築住宅指導課						
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	随時収納状況把握・適時対応						
	水道課						
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	口座振替の推進						
	納付法的措置の検討			実施			
	下水道課						
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	法的な滞納整理の実施						
	文書催告及び訪問徴収の実施						
	学校給食課						
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	催告状送付・訪問徴収・分納誓約による納付の勧奨・支払督促申立手続きの実行						
	生涯学習課						
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	督促状の送付及び滞納整理						

年計画	こども福祉課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	公立・民間保育所による収納											
		催告書送付				催告書送付					催告書送付	
	コンビニ収納・再振替システム構築											
	建築住宅指導課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				滞納整理			滞納整理		滞納整理			滞納整理
	水道課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	滞納整理											
	給水停止											
下水道課												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
文書催告				文書催告						文書催告		
滞納整理(差押, 執行停止, 欠損等)												
訪問徴収												
学校給食課												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	学校訪問時協力依頼					催告状の送付						
随時訪問徴収												
生涯学習課												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
督促状の送付												
				滞納整理			滞納整理			滞納整理		
目標・効果	【目標】										(単位%)	
	項目	26年度実績	27年度目標	28年度目標	29年度目標	30年度目標	31年度目標	32年度目標	33年度目標			
	保育料	現年	98.77	98.80	98.80	98.80	98.85	98.85	98.85	98.85		
		過年	38.16	38.20	38.20	38.20	38.50	38.50	38.50	38.50		
		合計	97.28	97.59	97.59	97.59	98.07	98.07	98.07	98.07		
	住宅使用料	現年	94.61	95.00	95.00	95.00	95.00	95.00	95.00	95.00		
		過年	13.73	14.50	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00		
		合計	73.33	73.86	74.07	74.20	74.32	74.45	74.57	74.70		
	上水道料金	現年	90.13	90.20	90.40	90.60	90.70	90.80	90.90	91.00		
		過年	65.37	67.50	69.00	70.50	72.00	73.00	74.00	75.00		
		合計	86.45	86.80	87.00	87.20	87.40	87.60	87.80	88.00		
	下水道使用料	現年	98.40	98.40	98.40	98.50	98.50	98.50	98.60	98.60		
過年		5.50	6.00	6.70	7.40	8.10	8.80	9.50	10.20			
合計		79.10	79.50	79.90	80.30	80.70	81.10	81.50	81.90			
農集排使用料	現年	96.30	96.40	96.60	96.80	97.00	97.20	97.40	97.60			
	過年	6.60	6.70	6.90	7.10	7.30	7.50	7.70	7.90			
	合計	83.90	84.00	84.20	84.40	84.60	84.80	85.00	85.20			
学校給食費	現年	99.05	99.10	99.15	99.20	99.25	99.30	99.35	99.40			
	過年	8.90	9.00	9.50	10.00	10.50	11.00	11.50	12.00			
	合計	92.38	92.15	92.01	92.00	92.00	92.12	92.29	92.53			
学童保育料	現年	97.69	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00			
	過年	18.07	18.25	18.50	18.75	19.00	19.25	19.50	19.75			
	合計	91.34	91.36	91.38	91.40	91.42	91.44	91.46	91.48			
【効果】負担の公平化, 自主財源の確保。												

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-④											
実施項目	ふるさとづくり寄附金の推進											
所管課	管財課											
現状・課題	<p>平成20年度の税制改正において「ふるさと納税※6」が導入され、各自治体が行き組みを開始しました。現在、市では応援してくれる方々からの寄附金をふるさと応援寄附金基金に積立て、福祉・教育等事業の財源として活用しています。また、寄附された方々へ市の特産品を返礼品として贈るとともに、観光パンフレット等も同封し市のPRも行っています。</p> <p>寄附者の住民税控除が平成27年度より10%から20%に上げられたことにより、利用者の増加が考えられます。</p> <p>継続的財源の確保、また、寄附者の住所地住民税が減額されることから、本市での市民税の減収などの課題があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>ふるさと納税は市の魅力や特産品を全国的にアピールし、特産品の宣伝や観光に訪れてもらうための誘導ルーツのひとつであるため、制度の特典を活かした計画、また、市民税の減収を大幅に上回る寄附金増収へ取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リピーターの固定化と寄附者の拡大 ・特産品の早期発送と発掘 ・ふるさと納税制度のPRと市の情報発信(地域・魅力) ・クレジット決済の導入(遠方者の利便性) 											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	寄附金目標 3億円	寄附金目標 3億2千万円	寄附金目標 3億5千万円									
	リピーターの固定化と寄附者の拡大											
	特産品の早期発送と発掘											
	ふるさと納税制度のPRと市の情報発信											
	クレジット決済の導入fohr											
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ふるさとづくり寄附金手続・特産品の発送・情報発信											
目標・効果	<p>【目標】 平成26年度を上回るふるさとづくり寄附金額(3億円)。</p> <p>【効果】 市の特産品及び観光PRと指定事業の財源拡充。 市の魅力発信と交流人口や定住人口の促進。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-⑤											
実施項目	国・県支出金の積極的な導入及び起債による財源調達											
所管課	財政課											
現状・課題	<p>歳入において、景気や業績回復などにより、法人市民税は、平成25年度決算で、対前年度比10.5%の伸びとなったものの、個人市民税は、対前年度比0.5%の伸びにとどまっています。</p> <p>自主財源の根幹である固定資産税は、地価の下落や設備投資の抑制により、平成25年度決算で、対前年度比0.9%の減となっています。</p> <p>また、合併から10年間にわたる普通交付税の特例措置が平成27年度で終了します。平成28年度から段階的な縮減が始まり、一本算定となる平成33年度には、平成27年度に比べ約6億円の縮減を見込んでおり、その対応策を講じることが課題です。</p>											
課題を解決するための取組	<p>施策や事業に取り組むにあたり、可能な限り国・県支出金の導入を図ります。この場合、国・県における補助金等の改廃・負担割合の見直し等に係る動向に注視し、的確な算出に努めます。</p> <p>主要事業の目的達成のため、必要に応じ起債による資金調達を行います。その総額については、後年度の財政負担となる元利償還金や実質公債費比率※7の動向に留意して定めます。</p>											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	国・県支出金の積極的な導入、起債による財源調達											
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	新年度 予算執行 通知	起債 1次ヒア リング				起債 1次 同意			起債 2次ヒア リング	新年度予算編成事務		起債 2次 同意
目標・効果	<p>【目標】 国・県支出金の積極的な導入と起債による財源調達の実施。</p> <p>【効果】 一般財源による負担の軽減。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-①											
実施項目	事務事業評価※8の効果的な運用											
所管課	政策企画課											
現状・課題	<p>人口減少や少子高齢化の進行、高度化・多様化する公共サービスへの需要など、本市を取り巻く環境は大きく変化をしています。</p> <p>このような中、市民に期待される公共サービスを実施し、かつ、サービスを向上させるため、「事務事業の選択と集中」や「環境の変化に対応し、時代に即した事業実施」が必要となります。</p> <p>現在、本市で実施している事務事業評価の取組について、効果的な運用を図り、事務事業の見直しを推進します。</p>											
課題を解決するための取組	<p>事務事業評価の効果的な運用にあたっては、各部署が取り組んでいる事務事業が、市民ニーズや社会経済状況に合致しているかどうかを点検し、何のために事務を行うのかを自らが改めて考え、使命感をもった的確な事務・事業を選択していくことが必要です。</p> <p>各部署において、適切に事務事業の点検を実施するため、説明会等を開催し、取組に対する理解を深め、適切な評価をしていきます。</p> <p>さらに、評価結果を、次年度の事業計画に反映することが重要であることから、評価結果の効果的な活用方法を検討し、実施していきます。</p>											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	運用方法の見直しについて検討			事務事業評価の実施								
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事務事業評価の実施			評価結果に基づく事業の見直し		見直し方針に基づく事業計画の立案		次年度予算編成				
事務事業評価シートの公表												
目標・効果	<p>【目標】事業の見直し件数の増加。</p> <p>【効果】公共サービスのトータルコストの縮減・平準化。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-②											
実施項目	施設維持管理経費の縮減(農産物直売センター「石岡そだち」)											
所管課	農政課											
現状・課題	<p>【現状】 農産物直売センター「石岡そだち」については、指定管理者制度※9により管理委託を行っている施設であるが、土地については、借地(契約期間は平成38年3月31日まで)となっています。</p> <p>近年、周辺に大型スーパーなどの建設により、売上が減少し、指定管理者の運営に支障をきたしているため、今後の運営については廃止を検討しており、施設の利用方法や土地の返還などの協議が必要です。</p> <p>【課題】 施設の存続維持あるいは廃止の場合、施設の改修や解体、整地の経費が必要となります。また、施設建設に補助金を活用していたため、補助事業との調整も必要となります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>施設の再利用を検討するとともに、返還の場合は返還方法について地権者との協議を行い、極力、解体などの経費が発生しない方向で協議していきます。</p> <p>耐用年数に満たない場合、補助事業に係る廃止届等の提出が必要となるため、県との協議を進めます。</p> <p>◎補助事業名及び導入年度:平成7年度 茨城県自立農業確立緊急対策事業 ◎建築耐用年数:22年(木造・店舗用)</p>											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	指定管理協定期間											
	指定管理者・地権者との協議	返還・再利用決定										
	再利用協議											
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				指定管理者・地権者との協議								
			県との協議									
目標・効果	<p>【目標】 施設の廃止及び土地の返還。</p> <p>【効果】 年間借地料及び火災保険料の縮減。(303千円)</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-③											
実施項目	施設維持管理経費の縮減(ふれあい農園)											
所管課	農政課											
現状・課題	<p>【現状】 現在市内には、東府中地区と宮部地区の2ヶ所にふれあい農園を開設しています。しかし、宮部農園に関しては、利用率が低く、これまで土壌改良など農園の維持管理を行ってきましたが、利用率の向上が見られない状況です。</p> <p>【課題】 利用率向上のためには、利用料の値下げや規模縮小などを検討しなければなりません。</p> <p>◎借地契約期間 ・宮部地区：H10.4.1～H30.3.31 ・東府中地区：H27.4.1～H30.3.31(3年契約)</p> <p>◎借地料 ・宮部地区：110円×7,355㎡=809,050円(2筆) ・東府中地区：81円×5,420㎡=439,020円</p>											
課題を解決するための取組	<p>平成29年度の借地期間満了までに、地権者と協議や利用者への意向調査等を実施して、宮部農園においては、廃園あるいは規模縮小を行い、土地を返還(規模縮小の場合は一部土地返還)します。東府中農園においては、区画整理を行い、土地の一部返還により規模縮小を実施します。</p> <p>※廃園又は規模縮小の方向性については、利用者へのアンケート調査などを実施し決定していきます。</p>											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	宮部地区 借地契約期間											
	方向性検討	周知	整地・返還									
	東府中地区 借地契約期間			東府中地区 規模縮小による借地								
	方向性検討	周知	整地・返還									
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				整地費用積算・利用者の意向調査								
			地権者との契約交渉・利用者の意向調査									
目標・効果	<p>【目標】 区画整理及び規模縮小。(土地返還)</p> <p>【効果】 東府中：2筆返還により面積縮小(650㎡)・借地料52,650円の削減。 宮部：返還により廃園・・・借地料809,050円の縮減。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-④														
実施項目	補助金の見直し														
所管課	財政課, 関係課														
現状・課題	<p>団体運営補助金は、平成19年度に「補助金の適正化に関する指針」を作成し、<u>サンセット方式※10</u>の導入など抜本的な見直しを行いました。現在もサンセット方式に基づき、内部組織である補助金等審査委員会で見直しを行っています。</p> <p>しかし、補助金の総額は平成23年度以降増加傾向にあるため、改めて見直しを行い、最適化を図る必要があります。</p>														
課題を解決するための取組	<p>「補助金の適正化に関するガイドライン」を作成し、改めて補助金の見直しに関する基準を策定します。</p> <p>また、全ての補助金について、事務事業評価制度と連動した補助効果の検証・評価を行い、効果が薄いものについては廃止、統合、削減等により整理統合を進めるとともに客観的な評価の仕組みを検討します。</p>														
年度別計画	27年度	28年度			29年度	30年度	31年度			32年度	33年度				
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
目標・効果	<p>【目標】 平成31年度までに、平成27年度補助金の10%以上を削減。</p> <p>【効果】 補助金・負担金の適正化。経費削減。</p>														

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-⑤											
実施項目	新しい予算編成手法の導入											
所管課	財政課											
現状・課題	<p>厳しい財政状況が続く中、経費の節減合理化を行うとともに、<u>リーディングプロジェクト</u>※11等への重点配分を行うなど、メリハリをつけた財政運営を行ってきました。</p> <p>しかしながら、今後、普通交付税の縮減、公共施設の老朽化対策や扶助費の増加が見込まれる中、より厳しい財政運営が強いられることとなります。</p> <p>そのため、<u>スクラップアンドビルド</u>※12の更なる加速化や、メリハリをつけた予算配分など、より効果的な予算編成の手法が求められています。</p>											
課題を解決するための取組	事業担当課における事業のスクラップアンドビルドや予算執行時の創意工夫が、次年度の予算要求に反映できるような予算制度のあり方について、研究を進め、運用を図ります。											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	新しい予算制度の研究・設計			新しい予算制度の実施								
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	制度の研究・先進地視察						制度設計					
目標・効果	<p>【目標】平成29年度からの新しい予算制度の導入。</p> <p>【効果】事業の見直しの促進。予算の重点化の促進。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-⑥													
実施項目	観光施設借地の公有化													
所管課	観光課													
現状・課題	<p>【現状】 常陸風土記の丘(開園・平成2年8月)・茨城県フラワーパーク(開園昭和60年6月)・つくばねオートキャンプ場(開園・平成12年4月)の3施設は、開園当初より借地にて施設の運営を行っています。 年間借地料は、3施設合計で19,492,095円。 ・常陸風土記の丘4,974,000円 ・茨城県フラワーパーク12,970,809円 ・つくばねオートキャンプ場1,547,286円</p> <p>【課題】 厳しい財政状況の中、毎年恒久的に借地料を支出することは、市の財政負担となるため借地料を軽減する必要があります。</p>													
課題を解決するための取組	将来コストを縮減するためには、借地の公有化が不可欠でありますが一括買収は困難なことから、用地交渉を進め計画的に買収する必要があります。 ・常陸風土記の丘(47筆・51,136㎡・地権者21名) ・茨城県フラワーパーク(96筆・209,765.36㎡・地権者23名) ・つくばねオートキャンプ場(11筆・39,674㎡・地権者3名)													
年度別計画	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
	買収計画の検討		買収箇所年度別計画書の作成		測量・立木調査 不動産鑑定調査		用地買収							
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
								買収計画の検討						
目標・効果	【目標】 計画的な借地の公有化。 【効果】 恒久的な支出(借地料)の減による、将来コストの縮減。													

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1)人材の育成

番号	2-(1)-①											
実施項目	人材育成システムの構築											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>平成19年に策定した、「石岡市職員人材育成基本方針」に基づき、職員研修実施計画を策定し、各種研修を実施しています。</p> <p>より効果的な職員の能力開発や人事管理を行うため、有能な人材の採用、人事異動及び適正な人事評価制度の運用に努めています。</p> <p>一方で、現在の方針は、策定後8年を経過し、社会情勢等も変化しており、高度化・多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、さらなる職員の意識改革及び能力向上が求められています。</p> <p>また、地方公務員法の改正に併せて、人事評価の運用レベルを更に高め、能力及び実績に基づく人事管理の徹底が必要となります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>現行の人材育成基本方針について、課題に対応する見直しを行い、研修の充実や職員の意識改革を行うなど、チャレンジ精神あふれる人材の育成を図る仕組みを構築します。</p> <p>また、平成28年4月に施行が予定されている改正地方公務員法への対応として、人事評価制度について、さらなる運用精度の向上を図ります。</p>											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	<p>人材育成基本方針の見直しの検討・実施</p> <p>人事評価制度の運用精度の向上</p>											
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<p>人材育成基本方針の見直しの検討・実施</p> <p>人事評価制度の運用精度の向上</p>											
目標・効果	<p>【目標】 研修の充実及び人事評価制度の運用精度の向上。</p> <p>【効果】 職員の意識改革、能力開発に伴う人材の強化。</p>											

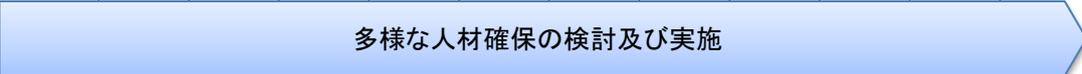
取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1)人材の育成

番号	2-(1)-②											
実施項目	専門職の養成・確保											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>専門職については、業務量や専門職の年齢バランスなどを考慮し、正規職員の採用を行っているが、業務内容や必要とする期間によっては、嘱託員※13等の非常勤職員の任用で対応しています。</p> <p>高度化・多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、専門職に限らず、一般職においても専門的な知識が求められています。</p> <p>今後、各種方針・計画に基づく取組によっては、保健師及び保育士などの専門職の職員数について検討する必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>高度化・多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、専門職及び一般職においても、それぞれの事務事業に求められる能力向上のための専門研修の充実を図ります。</p> <p>必要な専門職の職員数については、施設の統廃合や長期的な視点などから、その必要数を検討します。</p>											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 専門的能力の養成・確保。</p> <p>【効果】 専門的能力の養成・確保による公共サービスへのニーズへの対応力の向上。</p>											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-①											
実施項目	効率的・効果的な組織・機構の構築											
所管課	総務課											
現状・課題	組織・機構の見直しについては、毎年度必要に応じた見直しを行っています。平成27年4月には、行革推進課及びまちづくり協働課の新設、経済部の再編を実施しました。地方分権改革に伴う権限移譲などを踏まえたうえで、随時、最適な組織・機構の見直しが必要となります。											
課題を解決するための取組	当市の直面している行政課題への対応や、地方分権改革に伴う権限移譲など国県の動向などを踏まえ、必要に応じ組織・機構及び各部門の所管業務について見直しを検討していきます。											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	必要に応じ組織・機構を見直し											
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	組織・機構及び事務分掌の見直し											
目標・効果	【目標】 最適な公共サービスを提供する組織・機構の構築。 【効果】 最適な組織・機構による市民ニーズに即応した施策の展開。											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-②											
実施項目	多様な人材確保による組織力の向上											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>限られた正規職員数では、地方分権改革に伴い増加し続ける市町村事務や高度化・多様化する住民ニーズに対応していくことが困難になることが予想されます。</p> <p>今後は、臨時職員※14、嘱託員の活用だけでなく、複数年の任期を定めて任用する任期付職員※15の活用を検討するなど、多様な勤務形態による人材の確保を検討する必要があります。</p> <p>再任用職員※16の勤務形態や業務内容についても、現行の短時間勤務の運用以外について検討する必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>高度化・多様化する住民ニーズに対応するための職員の確保について、正規職員だけでは対応が困難となることから、任期付職員の活用について、他市の活用例や本市としてのニーズ把握を行います。</p> <p>また、再任用職員のさらなる活用について、勤務形態や業務内容の面からも検討を行います。</p>											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
												
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
												
目標・効果	<p>【目標】 多様な人材の確保。</p> <p>【効果】 高度化・多様化する公共サービスへのニーズへの対応。</p>											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-③											
実施項目	計画的な職員数の管理											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>当市の正規職員数は、集中改革プランに基づく定員適正化計画(H17～H22)の取組などにより、合併時に744人いた職員は、633人(H27年4月現在)と111人減となっており、類似団体の職員数及び国が示している定員モデルよりも少ない職員数となっています。</p> <p>地方分権改革に伴う権限移譲などを踏まえたうえで、現在の正規職員数が適正かどうかの検証を行う必要があります。</p> <p>正規職員だけでなく、臨時職員、嘱託員、再任用職員との関係なども含めた職員数の管理が必要となります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>正規職員については、類似団体や国が示している定員モデルとの比較、将来人口の推計、地方分権改革の動向なども踏まえ、目標を設定しています。</p> <p>地方分権改革に伴う権限移譲、さらには、住民ニーズの高度化・多様化に伴い業務が増加、複雑化していることを踏まえ、現行の正規職員数を基本とした正規職員数の管理を行っていきます。</p> <p>正規職員以外の臨時職員、嘱託員、再任用職員についても、検討を進めている任期付職員の活用も踏まえたうえで、公共サービスへのニーズに対応していくために最適な職員総数を把握し、その数を管理していきます。</p>											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	計画的な職員数の管理											
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	臨時職員、嘱託員、再任用職員、任期付職員数の検討											
正規職員数の検討												
目標・効果	<p>【目標】 中長期的な視点から、正規職員だけでなく、臨時職員などの非常勤職員も踏まえた職員数の管理。</p> <p>【効果】 計画的な職員数による効率的・効果的な事務事業の遂行。</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-①											
実施項目	協働のまちづくり条例※17の推進											
所管課	まちづくり協働課											
現状・課題	<p>近年のライフスタイルの変化は著しく、大家族から核家族へ、そして単身世帯の増加、さらに高齢化が進み、市民の生活がスタイルや意識が自己中心型へと変化しています。また、地域コミュニティのあり方も区や自治会が持っていた「地域の助け合い機能」や「自治機能」に衰えが見られ、以前に比べ市民のつながりが希薄化の傾向となってきたことから、市民や行政等がともに力を合わせ、より良いまちづくりを目指すため「協働のまちづくり条例」を制定しました。今後、市民力を高め、市民が主役のまちづくりを行っていくため、市民公益活動※18や地域づくり活動※19等を支援し、協働のまちづくりをさらに推進する必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>協働は、これからのまちづくりのうえで必要不可欠のものと考え、協働のまちづくり条例をまちづくりの規範として全市民で共有していくことが大切です。市民及び市職員に対し、市報の活用や講演会又は研修会等を通じ、その必要性や現在実施されている事例等の説明・紹介を行い、協働に対する意識の高揚を図ります。</p>											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	新たな支援策の検討	支援制度の創設	支援制度の実施・検証									
地域コミュニティ及び市民公益活動の支援												
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	市報等を活用した協働のまちづくりの周知											
	協働のまちづくり推進委員会及び職員による庁内推進会議による推進方策の検討											
目標・効果	<p>【目標】 協働事例の市報掲載数。(年10回) 優良な協働事例となる市民公益活動に対する表彰の実施。(年3団体以上) 市民公益活動への市備品貸出回数。</p> <p>【効果】 市民のまちづくり参加への意欲醸成、地域貢献活動による住みよい地域社会の形成。</p>											
										講演会		

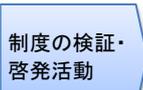
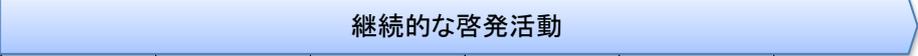
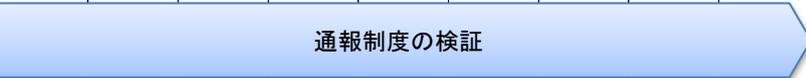
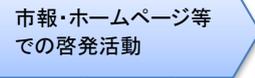
取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-②											
実施項目	生涯現役事業※20の推進											
所管課	高齢福祉課											
現状・課題	<p>平成26年度から新規事業として、<u>生涯現役プラチナ応援事業※21</u>を開始し、延べ登録者数は、平成26年度末現在で1,967人です。</p> <p>同じく平成26年度から、いきいき活動事業も開始し、3回実施し、延べ参加人数は88人でした。</p> <p>平成27年度は、11月に生涯現役フェスティバルを開催予定です。</p> <p>なお、生涯現役社会を目指した、新たな事業展開が必要です。</p>											
課題を解決するための取組	<p>平成27年度に生涯現役社会推進条例の制定に向け、生涯現役推進協議会委員などの意見をいただきながら、今後の取組について協議を進めていきます。</p> <p>また、生涯現役プラチナ応援事業の対象事業拡大(H27年度は公民館講座を追加。)や、いきいき活動事業の実施回数を含め、魅力ある視察場所の検討をしていきます。</p> <p>なお、生涯現役は、高齢者だけでなく、子どもも含めた全世代が認識することが重要です。</p>											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	生涯現役フェスティバルの開催											
	<p>生涯現役プラチナ応援事業・いきいき活動事業予定</p> <p>生涯現役に向けた新たな取組を行うため、協議・検討を実施</p>											
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	生涯現役フェスティバルの開催に向けて関係各所と打合せを実施											
								フェスティバル開催				
目標・効果	<p>【目標】</p> <p>生涯現役プラチナ応援事業登録等延べ人数。(H29まで)</p> <p>H27年度:2,700人, H28年度:3,900人, H29年度:5,100人</p> <p>いきいき活動事業参加延べ人数。</p> <p>H27年度:100人, H28年度:150人, H29年度:200人</p> <p>【効果】</p> <p>生涯現役社会推進条例を制定することで、全世代の市民が生涯現役の社会について理解し、生きがいを持って、地域社会に対する意識が芽生えるほか、世代間交流(コミュニティ)が生まれ、地域での支えあいや見守り活動などの社会参画を促進する。</p> <p>また、閉じこもりがちな高齢者の孤立感や孤独感の解消にも期待が持てる。</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-③												
実施項目	介護予防のための体操や運動の普及推進												
所管課	高齢福祉課												
現状・課題	<p>長寿社会の到来により、高齢者の人口比率や要支援及び要介護者数が増加し続けているため、高齢者の社会参加と生きがいづくり、介護予防の推進と健康づくりが課題となっています。このため、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、地域の高齢者が生涯にわたり自ら積極的に活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築が必要となっています。</p>												
課題を解決するための取組	<p>茨城県と連携し、地域の高齢者をシルバーリハビリ体操※22 3級指導士(以下、体操指導士という。)として養成していきます。市内のシルバーリハビリ体操1級指導士が講師となり、地域で介護予防を推進する体操指導士の養成を行うことで、市民が市民の手で行う「介護予防」と「生きがいづくり」を推進していきます。また、様々な介護予防のための体操や運動等を活用し、地域住民による介護予防等支援体制の構築、社会参加することのできる場の充実を図っていきます。</p>												
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	第6期介護保険事業計画実施			第7期介護保険事業計画実施			第8期介護保険事業計画実施						
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	シルバーリハビリ体操3級指導士養成講座広報掲載		シルバーリハビリ体操3級指導士養成講座開講		シルバーリハビリ体操を含めた介護予防のための体操や運動の普及推進								
目標・効果	<p>【目標】 3カ年毎の介護保険事業計画に基づき、平成29年度までにシルバーリハビリ体操3級指導士を108人養成し、体操教室数を50教室にします。</p> <p>【効果】 地域住民による介護予防などの支援体制及び、社会参加することのできる場の充実。</p>												

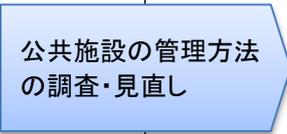
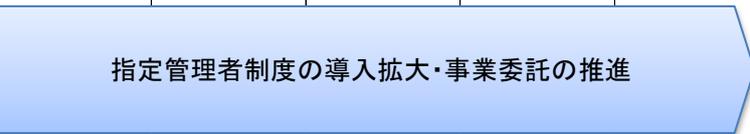
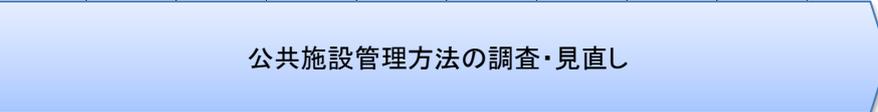
取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-④											
実施項目	道路危険箇所・破損箇所の通報制度の確立											
所管課	道路建設課											
現状・課題	現在、市道の維持管理については、道路パトロールによって道路施設の破損箇所や通行危険箇所の把握に努めていますが、市内市道延長は約1,965kmあることから、全路線の巡回は人力的、時間的に非常に困難な状況です。											
課題を解決するための取組	市報、ホームページ等を活用し啓発活動を行い、道路危険箇所・破損箇所について、市民からの通報制度を確立します。											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
												
												
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
目標・効果	【目標】 市民からの通報制度の確立。 【効果】 道路危険箇所・破損箇所の早期解消・復旧。											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-①											
実施項目	窓口業務等の民間委託											
所管課	行革推進課, 関係課											
現状・課題	本市においては、これまで、事務事業の民間委託を進め、経費の削減等を図ってきました。今後も厳しい財政状況が続く中、行政が担う定型的かつ専門性の高い業務にも、民間の持つ専門性やノウハウを積極的に活用し、市民サービスの維持・向上やコスト削減を図る必要があります。											
課題を解決するための取組み	全庁的に、民間委託が可能な事業の調査・検討を行い、民間委託の推進に関する方針を策定し、民間で行うことが可能で効果的なものは、職員数と業務のバランスにも配慮しながら積極的に民間活力の活用を推進していきます。											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	委託可能な業務の調査・検討・方針案の策定				方針に基づき業務への民間委託導入の推進							
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
										委託可能な業務の調査・検討		
目標・効果	<p>【目標】 民間委託の推進方針及び検討結果に基づき、窓口業務等の民間委託の推進。 ※数値目標(委託導入業務件数)は導入方針策定時に設定する予定。</p> <p>【効果】 人件費の節減及び市民サービスの向上。</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3-(2)-②											
実施項目	多様な施設管理制度の活用											
所管課	行革推進課, 関係課											
現状・課題	<p>これまで公の施設は、指定管理者制度の導入や個別事業の民間委託の推進により、民間事業者の優れた経営ノウハウや技術等の活用を積極的に推進してきました。今後も、限られた財源の中で、社会情勢の変化や民間の担い手の状況などを見定めながら、効率的な施設運営を図るために、指定管理者制度や業務の民間委託を推進するとともに、民営化等についてもその可能性を検討し、施設の実情に応じた運営管理体制の改善を行っていく必要があります。</p>											
課題を解決するための取組み	<p>公共施設のサービスの提供及び質の向上を目指し、施設の管理方法について見直しを行い、施設の実情に応じて指定管理者制度の新規導入や業務の民間委託を推進します。</p>											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
												
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
目標・効果	<p>【目標】 施設管理方法の見直しによる、指定管理者又は民間委託導入施設数の拡大。 (数値目標: 指定管理者制度の新規導入施設数 4施設)</p> <p>【効果】 市民サービスの向上, 施設管理経費の節減。</p>											

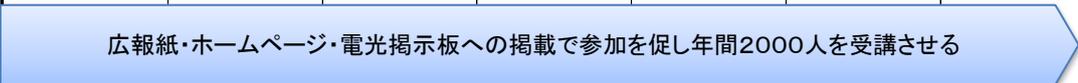
取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-③											
実施項目	市民への防火・防災意識の向上											
所管課	消防本部予防課											
現状・課題	住宅火災による死亡原因の第1位は、逃げ遅れです。就寝中であっても火災に早く気が付けば逃げ遅れによる犠牲者を減少させることができるため、 住宅用火災警報器※23 を設置する必要があります。											
課題を解決するための取組	防火クラブ等の協力により、住宅用火災警報器の未設置世帯に対し、設置を促していきます。設置義務を社会全体の課題として捉え、設置を徹底する必要があります。設置した住宅に対しては、電池切れや誤発報等により取り外す等の事例が想定されることから、維持管理について情報提供を行うなど、確実な定着及び強化を図る必要があります。											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	【目標】 住宅用火災警報器の設置促進。 住宅用火災警報器の設置率 80%。 【効果】 住宅火災の出火率及び逃げ遅れによる死傷者数の低減。											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-④											
実施項目	地域優良賃貸住宅ストック活用事業※24											
所管課	建築住宅指導課											
現状・課題	既存の市営住宅と合わせて、石岡駅周辺の交通利便性の高い中心市街地内にある民間の優良賃貸住宅を活用し、高齢・障がい・子育て世帯を支援する住居サービスを実施しています。現在本事業に協力いただいている施設は1施設、最大30室を業務提携していますが部屋の利用サイクルと需要のタイミング等により本事業での利用室数は20室前後となっていることから提携物件における稼働率は高く、今後新たな提携を取り交わす優良賃貸住宅を増やし中心市街地内の高齢・障がい・子育て世帯を支援する住居サービスに努めていきます。											
課題を解決するための取組	市報・ホームページによる事業の周知と合わせて、本事業の趣旨に賛同いただけるオーナー募集を展開すること、これまでのオーナー要件について現在の社会情勢等を加味し現状に則した見直しを検討することで民間優良賃貸住宅ストックの確保が向上するよう改善し、その周知に努めます。											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	募集要件の見直し	年次計画の策定と計画表に基づく実行			計画の見直しと次期計画策定	年次計画の策定と計画表に基づく実行						
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	現行要件の見直し・対象施設の調査検討							予算化の検討	年次計画素案作成			
目標・効果	【目標】 現民間優良賃貸住宅ストック件数の約3割増。(提携物件数) 【効果】 市民への交通利便性の高い住居提供と中心市街地の活性化。											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-⑤											
実施項目	救命講習会の実施											
所管課	消防本部警防課											
現状・課題	救命講習会受講者は年々増加しており、 <u>バイスタンダー※25</u> による応急手当が期待されるのですが、更に応急手当のできるバイスタンダーを増やすことで、救命率の向上を図ります。											
課題を解決するための取組	<u>救急救命士※26</u> を中心としたレベルの高い救命講習会を実施するため、救急救命士及び <u>応急手当指導員※27</u> を養成し、救命講習会の受講者数、年間延べ2,000人を目指します。											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
												
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
目標・効果	【目標】 年間2,000人に受講いただき、33年度までに延べ14,000人のバイスタンダーを養成。 【効果】 救命率の向上。											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3)地域コミュニケーションの充実

番号	3-(3)-①											
実施項目	市民との対話の充実											
所管課	秘書広聴課											
現状・課題	<p>市長が自治会や各種団体へ出向き、「ふるさと再生」を目指すうえでの課題や、まちづくりの方向性に関する意見交換の場として「タウンミーティング※28」を開催しています。</p> <p>(開催状況:平成25年度(試行)2件 平成26年度 12件)</p> <p>市報・市ホームページ等で開催の募集を行っていますが、申し込まれる団体が少ないため市区長会による市民懇談会などで、市民との対話の充実を図っているところです。</p>											
課題を解決するための取組	<p>開催した「タウンミーティング」の内容については、市報(各月1日号)に記事を掲載しています。まちづくりへの参画意識を高めていただく観点から、地域・団体から出された声をほかの市民にもお伝えしております。認知度が低いため、多くの方へ知っていただけるようにPR活動を行います。</p> <p>一般公募の他に、各部署で所管する各種団体へ「タウンミーティング」の開催について働きかけ、多分野からの意見や提言をいただけるようにします。</p>											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	PR活動の展開・タウンミーティングの実施											
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	PR活動の展開・タウンミーティングの実施											
目標・効果	<p>【目標】 開催回数を増やし、実施規模の拡大。 開催回数:年間 20回。</p> <p>【効果】 市民からの意見を市政に反映させ、市民との協働によるまちづくりの推進。</p>											

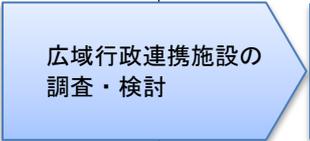
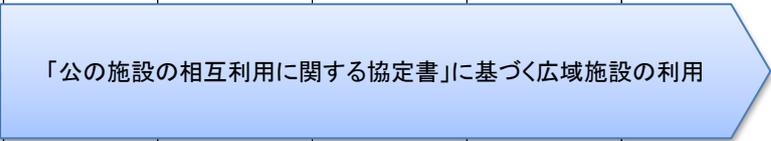
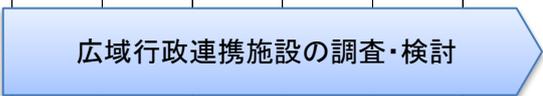
取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3)地域コミュニケーションの充実

番号	3-(3)-②											
実施項目	広聴活動の充実											
所管課	秘書広聴課											
現状・課題	<p>広聴活動を通じて、市民からの市政に対する意見・要望・提案などを把握し、それらを市政運営の参考としています。</p> <p>市民との信頼関係を築き、より良いまちづくりを進めていくためにも、市民の声を広く聴くとともに、提案された意見に対する検討経過や結果について、公表していく仕組み作りが必要です。また、広聴活動の充実には、広報活動と連携したより広範な市民の意見・要望・提案等を把握できる方法を構築することが課題となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>広報活動との連携において、ホームページからの意見・要望・提案等を提出できる仕組みのなお一層の拡充や、双方向性を持った媒体の活用について、他市の事例等の研究を継続的に進めます。また、市民からの意見・要望・提案等について政策的な意思決定を図るため、データベースを構築し、全庁的に管理・閲覧ができる方策を検討します。</p>											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	<p>ホームページや双方向性を持った媒体について、広報と連携し研究・拡充を継続的に進める</p> <p>市民からの意見・要望・提案等のデータベース化の検討</p> <p>市民からの意見・要望・提案等のデータベースの運用</p>											
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<p>ホームページや双方向性を持った媒体について、広報と連携し研究・拡充を継続的に進める</p> <p>市民からの意見・要望・提案等のデータベース化について、内部で検討</p>											
目標・効果	<p>【目標】 市民からの意見・要望・提案等を広く聴く仕組みの拡充と、政策的な活用を図ります。</p> <p>【効果】 市民との信頼関係を確保するとともに、よりよいまちづくりに寄与していきます。</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-①											
実施項目	内部事務の見直し											
所管課	行革推進課, 関係課											
現状・課題	市が実施している様々な事務事業には、事業費などの直接経費のほか、「人的コスト（人件費）」がかかっています。厳しい財政状況の中で、市民サービスの低下を招かないように配慮して、多様化する市民ニーズに対応していくためには、限られた職員の労力・人的コストをより必要とする市民サービスに振り向けることが必要となっています。											
課題を解決するための取組み	全庁的に照会・調査など、事業費が計上されない内部事務について見直しを行うとともに必要に応じて行政事務改善委員会を開催して、人的コストの縮減を図るとともに、市民サービスへ「人財(ヒト)」を配置します。 また、各所属における事務改善事例などを庁内で共有することにより、事務改善への取組機運を全庁的に高め、職員一人ひとりが担当する事業の見直しや事務の改善に積極的に取り組むことにより、一層の市民サービスの向上を目指します。											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	全庁的な内部事務の見直しの推進											
	行政事務改善委員会の開催(随時)											
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	全庁的な内部事務の見直し											
目標・効果	【目標】 全庁体制による内部事務の見直しによる職員の改善意識の向上。 【効果】 事務事業における人的コストの削減に伴う新たな行政需要への対応。											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-②											
実施項目	新たな広域連携の推進											
所管課	政策企画課, 行革推進課											
現状・課題	<p>市民の日常生活圏の拡大, 価値観やライフスタイルの変化などに伴い, 行政に求められるサービスも多様化, 高度化し, これら市民ニーズに適切に対応していくためには, 国・県・周辺自治体・友好都市等との連携による広域的な行政サービスへの取組が重要となっています。</p> <p>本市では, ごみ, し尿, 上水道, 斎場等の生活関連分野について, 周辺自治体との連携により広域行政を行っていますが, 更なる周辺自治体との連携の強化による広域行政体制の充実が必要となっております。</p>											
課題を解決するための取組	更なる周辺自治体との連携により, 効率的で効果的な行政運営を図るため, 近隣の自治体と公の施設の相互利用を進めるなど, 公の施設の相互利用に向けて連絡調整を行います。											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
												
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
目標・効果	<p>【目標】 公の施設の相互利用に関する協定書の締結。</p> <p>【効果】 市民サービスの向上, 地域の活性化及び業務の効率化, 周辺自治体との相互支援や連携策の充実。</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(2)窓口サービスの向上

番号	4-(2)-①											
実施項目	総合窓口※29機能の充実											
所管課	市民課, 関係課											
現状・課題	<p>現在, 総合窓口では, 市民課と保険年金課を中心に住民票や戸籍, 税証明などの交付のほか, 戸籍届出や住民異動の手続き, パスポートの交付, 教育委員会関係の受付, 国民健康保険や国民年金, など約190件の業務を行っています。</p> <p>しかし, 仮設庁舎のため, 関連各課の移動距離が長くなったり, 混雑時に総合窓口付近の来庁者の動線がぶつかってしまうなど, 不便が生じています。</p> <p>また, 待合場所と窓口が近いなど, プライバシー配慮の課題も生じています。</p> <p>その他, 窓口の混雑緩和や開庁時に来庁できない市民にも利用いただけるよう, 市内5箇所に自動交付機を設置し, 休日や夜間も住民票・印鑑証明などの証明書を発行しています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>総合的な窓口機能の充実を図るため, 毎年, 総合窓口サービス運営委員会を開催し, 市民ニーズの把握や検証を行いつつ, 窓口機能の充実・改善を継続的に図ります。</p> <p>併せて, 新庁舎での総合窓口について, より良い窓口サービスを提供できるよう総合窓口機能の検討を行いサービスの向上を図ります。</p>											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 総合窓口の機能の充実。</p> <p>【効果】 住民サービスの向上。</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(2)窓口サービスの向上

番号	4-(2)-②											
実施項目	電子申請サービスの拡大											
所管課	情報政策課											
現状・課題	<p>本市では、自宅等のパソコンや携帯電話等からインターネットを利用して、電子的に手続きができるサービスとして、「電子申請・届出サービス」並びに「公共施設予約システム」による申請届出が可能となっています。</p> <p>このうち、「電子申請・届出サービス」については、県内市町村が共同運営する「<u>いばらき電子申請・届出サービス※30</u>」に参加し、平成26年度には、利用者の利便性向上のため、同システムを更新し、機能拡大等の見直しが行われました。</p> <p>市町村によっては、利用件数がかかなり多い例もありますが、本市においては利用できる申請届出の種類が少なく、利用件数は、年間で数件程度となっています。</p> <p>なお、「いばらき電子申請・届出サービス」については、利用者への証明書等の交付を伴うものと伴わないものがあります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>「いばらき電子申請・届出サービス」については、他市町村の取組状況、利用実績等を把握し、利用件数が多い申請・届出で本市でも活用できるものを関係部局と協議、検討します。</p> <p>また、情報提供や操作研修等を通じた、技術支援等を行い、申請・届出の項目を増やし、住民の利用機会を拡大します。</p> <p>なお、証明書等の交付を伴う申請については、コンビニ交付も視野に入れ、個人番号カード（社会保障・税番号制度）の普及状況や費用対効果を鑑み、サービスの拡大について関係部局と協議、検討します。</p>											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	地域情報化計画				次期地域情報化計画							
	いばらき電子申請・届出サービス(30年度更新予定)											
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	申請・届出項目について追加できるものを関係部局と協議											
	証明書交付方法の関係部局との協議検討											
目標・効果	<p>【目標】 電子申請サービスの拡大。</p> <p>【効果】 住民サービス向上と業務の効率化。</p>											

取組方針	4行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-①											
実施項目	戦略的情報発信の推進											
所管課	秘書広聴課											
現状・課題	<p>近年石岡市は、他自治体同様、人口の高齢化と進学や就職を契機とした転出による社会減、それに伴う地域産業の低迷が進んでいます。</p> <p>市に以前の活気を取り戻し、市民が安心・安全に楽しく暮らしていただくには、課題点を理解したうえで、全庁的な意思共有と、職員自身が何ができるか、どう行動しなければならないかを考え、率先した行動をすることが必要となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>課題解決に向け、各課が進める施策が最大限に効果を発揮できるよう、市民と一番接点のある市職員として市民の要望を十分に把握し、将来に向けた積極的な情報発信を行うには、部門ごとの広報戦略の確立が必要です。</p> <p>このことから、職員自身が市民(対象者)が何を求めて、何をすべきか適切な対応がとれるよう情報発信力強化に向けたスキルアップと戦略的展開を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報戦略推進委員会※31による全庁的な情報共有と戦略的情報発信の推進 ・情報発信力強化研修の実施 ・各課イベント等効果測定の実施 ・PR動画コンテンツ強化 											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	情報戦略推進委員会による戦略的情報発信の推進											
	職員情報発信力強化研修			イベント等効果測定継続実施								
	PR動画コンテンツ強化		市の認知度調査									
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	情報戦略推進委員会による全庁的な情報共有と、戦略的情報発信の推進											
				情報発信力強化研修開催								
					イベント等効果測定実施							
		PR動画コンテンツ強化										
目標・効果	<p>【目標】 石岡市情報戦略指針※32の適切な運用管理と部門別広報戦略の確立。</p> <p>【効果】 市の魅力向上による交流人口の増加、定住促進へ向けての戦略的情報発信の実現。</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-②											
実施項目	政策決定についての透明度の向上											
所管課	政策企画課, 関係課											
現状・課題	<p>高度化・多様化する行政ニーズに応じていくためには、市民目線での行政サービスの最適化が必要となります。そのため、市の取組について、積極的に情報発信し、市民の声を広く聴き、政策に反映していくことが重要となります。</p> <p>現在、計画や制度構築過程における市民の声の反映については、<u>パブリックコメント</u>※33等が実施されています。</p>											
課題を解決するための取組	当市の状況や課題, それに対する計画や制度について、市民に分かりやすく公表し、意見を受けやすくするため、パブリックコメント等を適正に実施していきます。											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	パブリックコメント等の実施(随時)											
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	パブリックコメント等の実施(随時)											
目標・効果	<p>【目標】適切なパブリックコメントの実施。</p> <p>【効果】市民目線の意見を取り入れた適切なサービスの実施。</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-③											
実施項目	市議会のインターネット中継											
所管課	議会事務局庶務議事課											
現状・課題	<p>石岡市議会では、定例会中の本会議及び予算・決算特別委員会について、本庁舎及び八郷総合支所の共聴設備を利用した放送を行っています。また、専用線(テレビ電話回線)により、まちかど情報センターでも視聴が可能となっています。</p> <p>しかし、議場の放送設備は経年劣化が激しく、満足な画質を安定して提供することができない現状があり、また、視聴できる場所も両庁舎及びまちかど情報センターの3箇所に限られていることから、市民が議会情報に触れる機会が限られていることが課題です。</p>											
課題を解決するための取組	<p>新庁舎建設において、議会は現在の八郷総合支所から、本庁舎に移ることになります。平成26年11月に策定された石岡市新庁舎建設基本計画には、議会の意思として、庁舎建設特別委員会の中間報告内容も反映されています。その中には「インターネットを通じた画像配信、市民の議会への関心に応えるための機能を取り入れる」との記載があります。この基本計画に基づき、ネット中継が可能となる設備の導入を基本設計・実施設計段階で盛り込み、また、議会運営委員会等においてネット配信の運用ルールに係るコンセンサスを図ることにより、スムーズな事業実施に繋げ、議会情報の発信を強化することにより、市民の議会への関心に応じていきます。</p>											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	基本設計・実施設計	新庁舎建設工事		新庁舎移転・供用開始								
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	基本設計等への反映		ネット配信先進事例研究・運用ルール作成			新庁舎ネット配信開始						
年計画	新庁舎建設基本設計・実施設計への反映											
目標・効果	<p>【目標】 市民の議会への関心に応えるため、新庁舎建設に伴う議場設備の更新と、インターネット中継を実施します。</p> <p>【効果】 市民が議会情報に触れる機会を増やすことで、市議会、市政への関心の向上が望めます。</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-④											
実施項目	救命処置の動画配信											
所管課	消防本部警防課											
現状・課題	心肺蘇生法やAED※34の取扱いは、救命講習会を受講し体得した方でないと、いざという時になかなか行うことができません。普通救命講習会は3年に1度の再講習を奨励しており、1度受講した方も年数が経つと、救命に必要な処置をする自信が薄れてきてしまいます。											
課題を解決するための取組	救命率を向上させるために、救命講習会の中で行っている救命処置の動画をホームページに掲載し配信することで、パソコンやスマートフォンでいつでも見られる環境を設定します。											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	救命処置の動画撮影	ホームページに掲載し配信する										
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	救命処置 動画の撮影						動画の編集・検討			ホームページ掲載		配信
目標・効果	【目標】 心肺蘇生法・AED取扱い・応急手当の動画を作成する。ホームページへの掲載。 【効果】 救命率の向上。											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-⑤											
実施項目	市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表											
所管課	財政課, 政策企画課, 関係課											
現状・課題	市では、予算書及び概要版をホームページで公開しています。また、財政状況についても年2回広報紙及びホームページにおいて公表しています。 市の財政状況への理解を深めるため、より分かりやすい公表の手法を検討する必要があります。											
課題を解決するための取組	予算について、図表やグラフ等を多用した分かりやすい公表手法を検討・導入します。 また、リーディングプロジェクト等の主要事業の公表手法についても検討します。 さらに、統一基準に基づく地方公会計財務書類を作成し、市の財政状況について分析を行い、より分かりやすい公表手法を検討・導入します。											
年度別計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
	新しい公表手法の検討			新しい公表手法の実施								
年計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	手法の研究・先進地視察											
目標・効果	【目標】 平成29年度からの新しい公表手法の実施。 【効果】 市民の財政状況への理解の促進。											

用語解説

No	用語	解説
※1	公共施設等総合管理計画	地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画。平成26年4月22日付けですべての自治体に対して総務省から策定要請がなされている。
※2	ファシリティマネジメント	業務用不動産(土地、建物、構築物、設備等)すべてを経営にとって最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法。
※3	ライフサイクルコスト	建物の一生に必要な費用のことで、建物の設計・建設費などの初期投資、施設での事業を運営するために必要なコスト、施設の維持管理に必要な改修から解体まで建物にかかるコストとなっている。
※4	受益者負担の原則	公共サービスなどの事業によって利益を受ける人が、利益の度合いに応じて、その事業にかかる費用を負担すべきであるという原則。
※5	クレジット収納	地方自治体が、地方税や国民健康保険料などの公金収納を、従来の金融機関や自治体などに限られた収納窓口を拡大し、クレジットカードで納付できる仕組み。
※6	ふるさと納税	自分の生まれ育った自治体や、応援したい、貢献したいと思う自治体へ寄附を行った場合、2,000円を超える部分について、所得税・個人住民税から控除される制度。
※7	実質公債費比率	自治体の実質的な借金が財政規模に占める割合。直近3か年の平均値を使用し、数値が高いほど返済の負担が重いことを示す。この値が18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要となり、25%以上だと借金を制限される。
※8	事務事業評価	行政の各分野において行われている各事務事業について、妥当性、有効性、効率性等を踏まえ、指標を用いて事業の進捗状況や成果を評価し、その結果を次年度以降の行政活動に反映させていく仕組み。
※9	指定管理者制度	地方自治体が所管する公の施設について、管理、運営を民間事業会社を含む法人やその他の団体に、委託することができる制度。管理、運営に民間等のノウハウを導入することで、地方自治体が直営で行うより経費削減や利用者へのサービス向上などが期待される制度。
※10	サンセット方式	補助金について、特別の理由がなければ期限の延長は行わず、一定期間の終期を設定しておくこと。
※11	リーディングプロジェクト	事業費が大きいものなど、単に目玉事業だけを集めたものではなく、複数の事業がストーリー性を持って事業展開することで、石岡市独自の魅力を高め、まちづくりを牽引していく重点プロジェクト。
※12	スクラップアンドビルド	限られたコストの中で効率よく配分するため、採算や効率の悪いものを整理し、一方で新たに生まれてくる行政ニーズを満たすために新たなものを設けること。
※13	嘱託員	地方公務員法の規定に基づき、非常勤の特別職として採用する職員。臨時職員よりは専門的な職種に従事する。
※14	臨時職員	地方公務員法の規定に基づき、臨時的に採用する職員。主に一般事務補助として比較的単純で定型的な作業を行う職員として雇用している。
※15	任期付職員	一定の期間内に終了することが見込まれる業務に従事させる必要がある場合など、3年を超えない範囲(特に必要がある場合は5年を超えない範囲)で任期を限定して採用される職員。
※16	再任用職員	定年退職等により一旦退職した者を、1年以内の任期を定め、改めて採用した職員。
※17	協働のまちづくり条例	市民、地域コミュニティ、市民公益活動団体、事業者及び市の役割並びに相互の関係を明らかにして、より良い地域社会の実現に向けて、協働のまちづくりを推進するための基本的な事項を定めた条例。

用語解説

No	用語	解説
※19	地域づくり活動	地域の課題解決などに地域住民が力を合わせ、協力しあい取り組む活動。
※20	生涯現役事業	趣味やスポーツ活動等、体力に応じた社会参加の環境を整え、高齢者が様々な活動により、生涯にわたり現役で暮らせるまちづくりを目指した事業。
※21	生涯現役プラチナ応援事業	市内在住の65歳以上の方が、市及び社会福祉協議会が主催する各種事業のうち、指定する講演会や教室などに参加した場合、ポイントカードにポイントを付与し、そのポイントに応じて、施設の利用券や市の特産品などと交換できる制度。高齢者の方が、地域貢献活動や生きがいづくり活動に参加することで、生涯にわたり心身ともに健康で生き生きと活躍できる、生涯現役社会の実現を目指した取組。
※22	シルバーリハビリ体操	茨城県立健康プラザ管理者太田仁史氏が考案した高齢者の介護予防のための体操。
※23	住宅用火災警報器	主に一般住宅に設置される火災報知機で、火災の煙や熱を感知して音声やブザー音などで警報する警報器。
※24	地域優良賃貸住宅ストック活用事業	民間住宅活用の推進及び中心市街地活性化を目的に、中心市街地内にある居住環境が良好な民間住宅を、高齢・障がい・子育て世帯向け住宅として活用・提供し、家賃の補助を行う事業。
※25	バイスタンダー	救急の現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)。
※26	救命救急士	救急車等に乗車して現場に向かい、傷病者に救命救急処置を施しながら医療機関まで搬送する、病院前救護を担う者。
※27	応急手当指導員	普通救命講習又は上級救命講習の指導に従事する資格を有する者。
※28	タウンミーティング	幅広い意見を市政に反映させることを目的として、市長が地区や団体へ直接出向き、地域の課題や解決に向けた方法などについて話しをうかがうもの。
※29	総合窓口	利用者が各種行政サービスを一個所で受けられる窓口のこと。
※30	いばらき電子申請・届出サービス	茨城県及び県内市町村(つくば市を除く)の各種手続きがインターネット上で行える電子申請サービス。
※31	情報戦略推進委員会	石岡市情報戦略指針に基づき情報を全庁的に共有し、積極的かつ効果的な発信の具体的な取組を推進する職員で構成された市の内部組織。
※32	石岡市情報戦略指針	市から発信するお知らせや、石岡市の魅力・イベント・キャンペーンなどの情報を、積極的にアピールできるよう、戦略的に情報発信をする「基本的なルール」を定めたもの。
※33	パブリックコメント	重要な施策や計画などを策定していく過程で、素案を公表し、広く市民の意見や情報を求め、提出された意見等を考慮して決定していく制度。
※34	AED	心臓停止の際に電気ショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。